

今からでも大丈夫!

新学期も共済活動を頑張りましょう!

国公立大学生協では、間もなく新学期活動が本格始動します。私立大学生協においても、新学期活動の佳境真っ只中だと思えます。

より多くの新入生がたすけあいの輪に入れるように引き続き今年度の新学期も共済活動を頑張りましょう!

01 たすけあい奨学制度

大学生協奨学財団の「たすけあい奨学制度」とは、扶養者を亡くし経済的に学業を続けることが困難になっている学生に対して、緊急援助として返済不要の10万円を給付することで、学業継続を応援する制度です。(ただし、財政的な制約もあることから、審査に基づいて学業継続環境が厳しい方を優先して給付を行います。)この制度は、扶養者を亡くされて困っている学生の「学業を続けたい」「大学で学んで夢をかなえたい」という想いを応援しようとする全国の皆様や大学生協からの寄付を主な財源としている「たすけあい」の制度です。

まずは本制度について知り、困っている仲間をたすけられるように、大学とも連携して広げていきましょう。また、ホームページ(<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/support/donation/flow01.html>)より、寄付をすることもできます。出資金返還などの際には、ぜひ組合員の皆さんに呼びかけてみましょう!



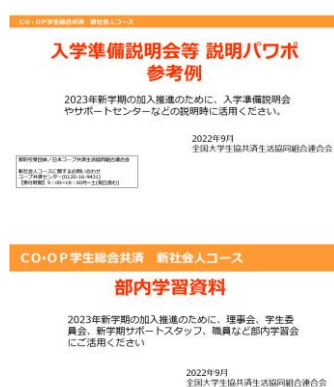
上の画像をクリックすると、1分で「たすけあい奨学制度」について知ることができるよう♪



02 新社会人コース

新しくたすけあいの輪が広がった、新社会人コースについて、新入生への入学準備説明会でも説明を行います。また、そのためにはまず制度について、知ることが大切です。

コープ共済連から、新入生の入学準備説明会などで説明するパワーポイント例、学習会資料が共済サポートページにアップされています。右の画像をクリックすると、それぞれ資料にアクセスすることができますので、ぜひ各大学生協で活用してみてくださいね!



クリックするとお役立ち資料が見られるよ!

03 事例① 阪南大学生協

阪南大学生協は2022年度に、共済加入率を約20%増加させることを達成しています。共済加入だけでなく、生協加入、教材パソコンにおいても数値を伸ばしており、新学期全体の取り組みが注目されています。この結果の裏にあった、大学との密な連携による取り組みを紹介します。

昨年度は新学期活動を早期化し、11月には新入生オリエンテーションの案内と実施を大学と一体化して行っていました。12月には専願合格者に向けた個別相談会を行い、学生委員と職員で丸となって未来の組合員に寄り添うことができていました。早い段階から大学生協の存在や生協の制度、仕組みを知ってもらうことに成功していました。

生協職員、学生委員、大学の三者によって創り上げた新学期活動によって、多くの組合員のより良い生活を支えることができています。

生協、学生委員、大学の連携により高加入率を達成！



保護者と同年代のスタッフの提起が共感を呼んだ一例

04 事例② 神戸大学生協

多くの大学生協では学生委員会や学生サポーターによる加入活動がメインですが、神戸大学生協では、新入生の保護者と同年代位のスタッフが共済や学賠の説明を行っています。

そこには、同じ年代の子供がいる（あるいはいた）スタッフが、自らの経験に裏打ちされた説明を行い、その点が共感を生み、高い加入率につながっています。

また、付帯学総との比較表を同封しています。内容は双方の良い点・悪い点を平等に記載し、選択頂く内容です。共済の一長一短もしっかりとお伝えすることで、大学生協との信頼関係を築くことができています。「どちらが良いのかわからないから生協に聞いてみよう」「付帯学総だけど生協に聞いてみよう」と大学生協と新入生や保護者との接点ができます。

冊子については毎年ブラッシュアップしています。



※パンフ表示画像は23年度のものです。